

セイフルニュースレター

# 省エネ“なう”通信



2021年10月号

第 101 号

セイフルの最新情報はこちらから  
[www.safulle.co.jp](http://www.safulle.co.jp)



## 2021年4月から溶接ヒューム規制が始まっています 溶接ヒューム規制は対応されましたか？



「溶接ヒューム」及び「塩基性酸化マンガン」が作業者に神経障害などの健康被害を及ぼすおそれが明らかになり、規制されています！

**2022年3月31日までに以下の対応が“必要”です**



### ① 溶接ヒューム濃度の測定 (基準値:マンガン0.05mg/m<sup>3</sup>)

▼ ①の測定結果の最大値が基準値を超過

### ② 換気装置の風量の増加 その他必要な措置



### ③ 再度、溶接ヒューム濃度の測定



### ④ 測定結果に応じ、有効な呼吸用保護具を選定し、労働者に使用させる



### ⑤ 1年以内毎に1回、フィットテストを実施する (面体固有用保護具を使用させる場合)

⑤は令和5年3月31日まで経過措置あり

#### 罰則あり

6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金

\*労働安全衛生法22条の違反

#### 補助金あり

上限は1人あたり4万円の1/2、1事業場8万円まで補助金あり

\*期限あり

#### 規制対象が広い

金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う場合

省エネ・コスト削減・設備のことなら  
何でもお気軽にご相談ください



埼玉県深谷市上野台2423-6  
TEL:048-572-2442 FAX:048-572-6840  
担当: 後関・熊谷 (ごかん・くまがい) [www.safulle.co.jp](http://www.safulle.co.jp)

# 溶接ヒュームの対策でお手伝いできること



## 全体換気装置による換気

作業場の全体換気装置か、これと同等以上の措置が必要

- ・全体換気装置・プッシュプル式換気装置・局所排気装置等、様々な方式の装置が対象となります
- ・選定においては「空気中の溶接ヒューム濃度の測定」にて、定められた基準をクリアできる機器が必要となる為、作業環境に応じた装置を検討する必要があります。



## 床の掃除器具の販売

- ・屋内作業場の床等を、水洗等で容易に掃除できる構造にする必要があります。
- ・水洗等、粉じんの飛散しない方法で、1日1回以上の清掃が必須です。



## 空気中の溶接ヒューム濃度の測定

- ・新たな作業方法を採用しようとする時
- ・作業方法を変更しようとする時

労働者の身体に装着する試料採取機器等で測定し、結果に応じて換気装置の風量の増加等、措置を講じて再度測定する必要があります。測定結果は、アーク溶接等作業を行わなくなった日から3年間の保存が必要です。



## 呼吸用保護具の販売

屋内・屋外問わず、金属アーク溶接等作業を行う全ての作業場において、有効な呼吸用保護具が必要

特に継続して金属アーク溶接等を行う屋内作業場においては、「空気中の溶接ヒューム濃度の測定」結果に応じて最適な呼吸用保護具の選定が必要です。1年以内ごとに1回、定期的に呼吸用保護具が適切に装着されている確認を実施し、その記録を3年間保存することとされています。



## 溶接ヒュームの対策はお任せ下さい!



### 脱炭素経営セミナー開催

特別講演：株式会社船井総合研究所 & 株式会社エナリス

2021年10月27日(水)  
14:00～15:30

参加費無料

オンライン開催

- 脱炭素は今後どのように進むのか? 動向を徹底解説!
- カーボンプライシング制度の本格導入で変わる。今のうちから対策を!
- 脱炭素への取り組みは時流。取り組まないリスクとは?
- 取り組みやすい脱炭素手法は4つ! それぞれのメリットデメリット解説
- 初期投資ゼロですぐに取り組める脱炭素手法のご紹介

### お客様お問い合わせ記入欄

内容に関して、ご興味がありましたら下記をご記入の上 FAXして頂くか、お電話にてお問い合わせ下さい。

- 溶接ヒュームの対策について相談したい
- 脱炭素経営セミナーに参加したい

TEL:048-572-2442 FAX:048-572-6840

貴社名:

ご担当者名:

ご住所:

電話番号:

メールアドレス:

@